

# 令和3年度第12回稲敷・龍ヶ崎地方 3組合経営検討幹部会議会議録

と き 令和3年9月2日(木) 午前10時

ところ 龍ヶ崎地方塵芥処理組合会議室

## 1 開 会

## 2 協議事項

- (1) 構成市町村議会等への説明の顛末について
- (2) ワーキンググループの進捗状況について
- (3) 統合の手法，新組合の名称，新組合の事務所について
- (4) 今後のスケジュールについて
- (5) その他

## 3 閉 会

出席者

龍ヶ崎地方塵芥処理組合

小 杉 茂 事務局長  
古 手 憲 夫 事務局次長  
松 本 毅 参事兼施設課長  
岩 橋 勇 生 総務課長  
岡 野 恵 之 総務課長補佐

龍ヶ崎地方衛生組合

荒 井 久仁夫 事務局長  
杉 山 晃 事務局次長  
風 見 光 三 参事兼総務課長  
木 村 哲 施設課長  
浅 野 大 樹 総務課主査

稲敷地方広域市町村圏事務組合

澁 谷 明 宏 事務局長  
斉 田 典 祥 事務局次長兼管理課長  
坂 本 操 消防長  
永 井 貴 史 消防次長兼総務課長  
根 本 成 壽 管理課長補佐  
坪 井 智 彦 管理課主査兼管理係長

傍聴者

椎 名 貢 江戸崎地方衛生土木組合副参事

午前9時50分

**○風見 衛生総務課長** 本日はどうもお疲れ様でございます。

それでは、只今から、令和3年度第12回稲敷・龍ヶ崎地方3組合経営検討幹部会議を開催いたします。本日、稲広組合の根本補佐が業務の都合で遅れての出席となっております。

協議に入る前に資料の確認をしたいと思います。

昨日、メールにて送信した資料です。

まず、本日の会議次第。

次に、出席者の名簿。資料1としまして顛末書。これは前回の会議でも使用した資料で美浦村の顛末を追記しまして資料1となります。

次に、ワーキング会議で作成した資料になりますが、資料2-1, 2-2, 2-3, 統合による削減効果に関する資料で3部ございます。

次に、資料3-1, 3-2, 新組合設置に伴う臨時的費用に関する資料が2部ございます。

次に、資料4, 新組合の事務所の場所を検討する材料となる資料でございます。

次に、資料5, 今後のスケジュールです。

最後に、資料6, 財産処分に関する資料を1部つけさせていただいております。

本日の資料は以上となりますが、宜しいでしょうか。

それでは、協議に入りたいと思いますが、ここからの進行は荒井局長にお願いしたいと思っております。

**○荒井 衛生事務局長** それでは、次第に沿って進めて参ります。

協議事項(1)構成市町村議会等への説明の顛末についてです。

前回の幹部会議以降、稲広組合のほうで、美浦村への説明を行っていただきましたので、そちらの報告をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

**○坪井 稲広管理課主査兼管理係長** 稲広組合で8月23日に美浦村へ伺いまして、美浦村全議員、議会事務局、企画財政課長の方にご説明をして参りました。資料1の6ページ下段になります。そこでメリットだけでなくデメリットも検討してほしいという意見がありまして、牛久市の説明で衛生組合のほうで大きなデメリットはないと回答していますが、メリットにはデメリットもつきものであるというご意見をいただきました。そのため、デメリットに関しても、よく検討していきますというような回答をしております。

次に、議員定数の決定につきまして、様々な視点から検討してほしいというご意見をいただきました。これにつきましては、各市町村が納得できるような形にしていきたいという回答をしております。

続きまして、ごみの広域化では江戸崎衛生土木組合の施設更新が完了を迎えるところなので、他の施設更新の際には十分な配慮をしてほしいというご意見をいただきました。こ

ちらとしましては、意見として承っております。

続きまして、市町村合併のような特例措置はないのかというご質問をいただきました。こちらについては、現在のところ承知しておりませんと回答しております。以上でございます。

**○荒井 衛生事務局長** 只今、報告がありましたが、何かご意見等ありましたらお願いします。

**○澁谷 稲広事務局長** 補足しますが、説明の中でメリットを全面にお話ししていたので、議員の方から何かしらのデメリットはあるはずなので、もう一度再考してほしいという内容でした。もう一度検討していきますと回答しました。どのようなことでも良いので、デメリットは教えてほしいという趣旨でした。以上です。

**○荒井 衛生事務局長** たたき台のほうにメリットとデメリット入っておりますので、その資料が出せるようになれば議会のほうも納得していくのかと思っております。

**○澁谷 稲広事務局長** もう一点ありまして、議員定数に関しまして、今後、江戸崎地方衛生土木組合のごみの問題もありますので、様々な視点から配慮いただければという趣旨でした。

**○荒井 衛生事務局長** ごみの広域化では、江戸崎衛生土木組合の施設更新が完了を迎えるところなので、他の施設更新の際には十分な配慮をしてほしい。とは、どういうことですか。

**○澁谷 稲広事務局長** 江戸崎地方衛生土木組合は施設更新を終えるが、塵芥組合や牛久市、阿見町は耐用年数が迫っているのです、更新する際に費用負担割合の考慮をしてほしいというようなことだと考えられます。

**○荒井 衛生事務局長** その他、ありますでしょうか。

ないようですので、続きまして、協議事項(2)ワーキンググループの進捗状況についてです。

前回の幹部会議で、ワーキングでの作業をお願いしていたものがありましたが、前回からの内容も含めて、進捗について報告していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**○坪井 稲広管理課主査兼管理係長** 8月20日の幹部会議において報告した総務部門の削減効果に、人件費の削減額を加えてまとめたものを作成しました。追加・修正した部分を説明します。

資料2-1をお願いします。

試算した結果をもとに、まとめとして説明文とグラフを追加し、削減効果の表紙としました。

資料2-2、前回報告した総務部門の削減効果の表です。各項目ごとの詳細部分については省略しました。

資料2—3上段が分担金の市町村ごとの比較となります。右側については、消防費を含めた全体予算に対する分担金の比較に変更しています。

下段が人件費を含めた削減効果額を算出した表になりますが、令和5年度から14年度までの10年間の累計を試算しております。

人件費については、職員の退職に伴う採用の抑制により変動するため、複数のパターンで削減額を比較することとしました。

10年間で退職を迎える予定の総務部門の職員は5名で、①は全く補充をしないパターンで、削減額が最大となります。

②～⑤は職員の削減数を2～3名とし、2名退職時は1名は補充し、削減数をならず等のパターンを作り試算しています。

統合・複合化による削減効果として、どの位の金額を提示していくか検討していただきたいと思います。

また、臨時的費用として、資料3—1のような項目が現在のところ想定されています。今後の決定事項で費用を算出できる部分もあるかと思いますが、参考として資料3—2を添付しました。

こちらは、第6回の幹部会議で使用した資料の抜粋ですが、十勝の組織統合の際の臨時的経費の一覧になります。こちらの資料も参考に、新組合設置の臨時的費用をまとめていければと思います。

以上で、削減効果に関するワーキンググループの進捗状況についての報告を終わります。

**○荒井 衛生事務局長** 只今、報告がありましたが、何かご意見等ありましたらお願いします。

**○澁谷 稲広事務局長** 資料3—1が大事な要素に思います。財務システム関係が十勝で費用がかかっている。

**○荒井 衛生事務局長** システムの構築で稲広組合のイントラはいつになりますか。

**○坪井 稲広管理課主査兼管理係長** 今年度中に消防本部内での共有サーバーを各署所に拡張できるように進めているところです。

**○荒井 衛生事務局長** イントラのコストは、事務所の場所にも関係してくるだろう。今現在動いているということで、費用が場所にもよるが、消防本部のほうでご検討いただければと思います。どうでしょうか。

**○坪井 稲広管理課主査兼管理係長** 一点報告です。今、ご説明しましたことは、消防本部で予定しているもので、組合間の連結に関しては、使用データ容量の増量が見込まれるので、現在のものでは容量不足が心配されます。今後の更新が統合目標時期とちょうど重なるので、その際に機能等も含め検討していくことが考えられます。機能のグレードを上げたものに切り替えた場合の概算を見積り依頼しているところがございます。そのため、数字的にはかかってくるが、話は進めているところです。

○荒井 衛生事務局長 白紙から進めるのとある程度話が進んでいるとでは、費用も変わってくると思いますので、コスト減にも繋がると感じます。ちょうど良いタイミングでの導入ですので、今後も念頭に入れていきたいと思っております。

○澁谷 稲広事務局長 稲広組合のほうで検討していきます。0からのスタートの場合と今使用しているサーバーをベースとする増強した場合の費用との差がどれくらいか比較できるようにしていきます。場所の兼ね合いもありますので、業者に相談し進めていきます。そうなりますと、費用を考慮し事務所の場所の検討にも繋がってくると思います。

○荒井 衛生事務局長 よろしくお願ひいたします。その他、ありますでしょうか。

臨時的費用について考えられることは、順調にいけば来年度予算でそれぞれの組合で準備しておいたほうが宜しいかと思っております。当初予算に間に合わなければ、臨時議会で予算計上していくことになると思います。宜しいでしょうか。

○坪井 稲広管理課主査兼管理係長 一点確認宜しいでしょうか。今、概ねご説明させていただきまして幹部会議にて承認得られましたことは、複数のパターンで提案させていただきました。今後削減効果として資料の出し方としては、このまま複数のパターンで数字の比較をしていただく形で進めていって宜しいでしょうか。

○荒井 衛生事務局長 良いと思います。

○坪井 稲広管理課主査兼管理係長 それを想定して作っているところですので、こちらをベースに進めていって宜しいでしょうか。

○荒井 衛生事務局長 まったく同じ資料と説明で良いと思います。

○坪井 稲広管理課主査兼管理係長 ありがとうございます。

○荒井 衛生事務局長 続きまして、協議事項(3)統合の手法、新組合の名称、新組合の事務所についてです。

この件についても、前回の幹部会議の中で協議を行いました。考え方としては、職員数や財政規模等を考慮すると、稲広組合へ他の2組合が吸収される形での統合が現実的ではないかという方向で協議が進んだかと思ひます。

ただ、事務局の場所については、いくつかの候補の中から検討していくこととなり、ワーキンググループで協議をしていただいておりますので、そちらの内容について報告をお願ひしたいと思ひます。

○坪井 稲広管理課主査兼管理係長 資料4をお願いします。新組合の事務所候補地としてあがっている各施設に対し、項目ごとに意見を出し合い、検討資料としてまとめました。

その際、稲広組合における事務局と消防本部の連携面を考慮した分庁方式についても④及び⑤として記載しましたので、検討をお願ひいたします。

○荒井 衛生事務局長 6パターンの報告がありました。新組合事務局の場所について、何かご意見等ありましたらお願いします。

いかがでしょうか。それぞれ良い点や悪い点はあるかと思ひますので、この会議では決

定ができないと思います。良い点と悪い点の洗い出しをしておいて、最終的には管理者等会議で決定をしていただくことになろうかと思います。

危機管理の記載もありますけど、私のほうから今現在の事務局がある消防本部の建物ですが、40年以上経っておりますが、耐震工事はやっているとのこと。仮に、被災し使えなくなった場合、代替え施設はどこに予定しておりますでしょうか。

○**澁谷 稲広事務局長** 消防本部としては予想される震災には耐えられ、指令室も3階という観点から水害に対しても大丈夫ということで、事務局としての代替え案は今のところ考えておりません。

○**荒井 衛生事務局長** 耐震補強は、東日本大震災の前にやったものですか。

○**澁谷 稲広事務局長** 前です。

○**荒井 衛生事務局長** 龍ヶ崎市役所と同じ時期ですか。

○**澁谷 稲広事務局長** 同じ時期です。消防施設は国からも最優先に耐震補強を推進され、国にも報告しておりますが、立替えを前提に最低限の費用で行っています。1階には危機管理的なことは一切置かず、総務課と事務局の事務所、サーバーは2階にし水害に対応し、業務が継続できる。ただ事務局は1階なので、事務局の立場になり困ると思うようになりました。イントラ化すれば代替え施設も検討できるが、そのことも頭上で考えながら複合化にもっていかないと難しいと思います。

仕事の的には消防本部の2、3階の一角を借りれば、財務会計も使えるので良いのですが、実際に業務継続するために水没した場合の対応はしていなかった。

○**荒井 衛生事務局長** 消防本部も浸水した場合はどうなるのですか。

○**坂本 消防長** 今、事務局長からもありましたが、1階に総務課と事務局がありまして、水害があった場合は2階に逃げると、いうことになります。

○**澁谷 稲広事務局長** 各所属は前線基地で、水没した場合、事前に計画されている車両の置き場に車両を置き、高台に仮設で業務遂行するようになっております。ただ、消防本部は通信指令室があるため動くことができません。事務局は、今後検討していければと考えております。

○**荒井 衛生事務局長** 龍ヶ崎市役所は本庁舎が被災した場合、たつのこアリーナへ代替え施設として活用することになっております。事務局もそうですけど、消防車両も動かせんよね。

○**坂本 消防長** 消防も龍ヶ崎市役所と同様、業務継続計画で龍ヶ崎消防署は、たつのこアリーナに車両を置かせてもらい、龍ヶ崎西部出張所はサブプラを借りることになっております。

○**澁谷 稲広事務局長** 永井次長、龍ヶ崎西部出張所は浸水エリアから外れてはいますよね。

○**永井 消防次長兼総務課長** そうですね。前は入っていました。

○**澁谷 稲広事務局長** 外れてはいますが、道路が浸水しますのでサプラをお借りすることになっております。

○**荒井 衛生事務局長** 3つが1つになった場合のこのスペースは良いと思います。

そのようなことも要素に入れて考えていく必要があると思います。①の龍ヶ崎市市役所の地下会議室に関しては、浸水の関係上アウトであるが、控えの部分では位置的にはどうなのかと思います。②の塵芥組合は高台であり、龍ヶ崎市街地からは外れるが圏域の中心であり、スペース的にも良いので控えの部分でも十分良い場所と考えられます。③の稲広組合の事務所は、事務所的にはスペース的な問題があり、控えの部分でも心配があると思います。どこが安全とははっきり言えません。耐震補強を実施しても大きな震災が来た際は心配であります。

続きまして、分庁方式は会計事務や福利厚生関係の手続き等に注目して考えられた案だと思いますが、④龍ヶ崎市役所の地下と稲広組合又は⑤塵芥組合と稲広組合にて業務を行うやり方となります。分庁した場合、福利厚生関係の手続き等に不都合が出るということでその部分を稲広組合に残すということだと思いますが、福利厚生関係の手続き等は消防本部でできますか。

○**澁谷 稲広事務局長** 管理課長決裁のためできると思います。そのため、分庁した場合でも課長が居ればできると思います。正式な事務局はどこなのか。費用をかけないのであれば塵芥組合に正式な事務局があり、課長を稲広組合に置き、決裁事務等の一部分を稲広組合で行うことが考えられます。その際の報告関係の検討が必要になると思います。

○**荒井 衛生事務局長** 管理課長決裁である福利厚生関係の手続き等は消防職員が多いため、近場のほうがよろしいのかと思いますが、事務局職員は稲広組合に行くことになりそうですでしょうか。

○**澁谷 稲広事務局長** 逆に塵芥組合でその事務を行うことになれば、消防職員は塵芥組合に来ることになりますし、消防職員は、消防本部総務課とリンクする部分もありますので、その分が負担となる恐れがあります。

○**小杉 塵芥事務局長** 30人と400人で人数が違いますからね。

○**荒井 衛生事務局長** 組織の中で暫定ですが、決裁規程を変更すれば、消防本部の会計部門と福利厚生関係の手続き等は消防本部総務課で、事務局は事務局で行うやり方をすれば、行き来の負担は減るのではないのでしょうか。

○**澁谷 稲広事務局長** 1つの例ですが、出先の長に決裁規程を専決にしているものもあるので、専決関係の規程を作成し、一部の権限を専決にするというやり方も考えられます。

○**荒井 衛生事務局長** 事務局の場所の関係もあるが、そのようなやり方を取り入れれば、行き来の負担を軽減できるのではないかと思います。

最後に、⑥龍ヶ崎消防署の2階という案を追加させていただきました。先々の消防本部が龍ヶ崎消防署の隣接地に建設が検討される可能性があるならば、会議室等の実施場所は



別に探すしかありませんが、龍ヶ崎消防署の2階に事務局のスペースとしたら良いと思います。先々イントラを進めば後から整備する必要はないと思います。ただ、研修場所がなくなるので別の場所が必要になります。

○坂本 消防長 龍ヶ崎消防署の2階は、講習会や会議等で使用することがあり、そのスペースがなくなると困るように考えます。

○澁谷 稲広事務局長 そのようなスペースは、自前で持っていないと厳しいと思います。講習会等以外に議会等のスペースもなく、運用面が難しくなると思います。

○荒井 衛生事務局長 私が考えているのは、議会は龍ヶ崎市役所の本会議場を借りるのが良いと思います。録音やライブ放送も可能であります。会議に関しては、龍ヶ崎市役所の付属棟を使うなども考えられます。また、城南中学校の体育館で講習会や会議ができると思うので、スペースは探せば良いのかと考えております。龍ヶ崎消防署の2階はシステム面でもコストメリットがあると思います。駐車場の問題は、先々の消防本部が龍ヶ崎消防署の隣接地に建設が検討される可能性があるならば、その土地を買ってしまうことや城南中学校を借りることなどが考えられます。たたき台には載っておりませんが、可能であれば候補地に追加することはどうでしょうか。可能であればたたき台に載せることも視野に入れるのはどうでしょうか。

ほかにも可能な検討地があると考えております。いくつも候補地があり、決めるのは大変になるとは思いますがどうでしょうか。

○澁谷 稲広事務局長 既存の建物を活用するのがベターだと思います。塵芥組合の施設は広いし、敷地も豊富なため、ここを拠点として検討したほうが良いと考えます。

○荒井 衛生事務局長 それは仮庁舎でしょうか。本庁舎でしょうか。

○澁谷 稲広事務局長 仮です。消防本部が新しく建設される際に検討するということが当面仮と考えます。イントラが進めば、イントラを繋ぐことで支障がでない点や駐車場等の要素を加味すると、コストダウンにも繋がるので、塵芥組合を基準にし、一部分を稲広組合にする⑤の分庁方式が非常に良いと思います。状況によりますが、この施設が合えば新しい消防本部に事務局を作らない検討もできるのではないかと考えます。

○荒井 衛生事務局長 事務局と消防本部は離れてもということでしょうか。

○澁谷 稲広事務局長 そうです。先程意見が出たように消防本部の決裁規程を作れば良いと思います。そうすることで、塵芥組合を拠点とすることが良いと思います。まずは、既存の建物を活用することが良いと思います。

○荒井 衛生事務局長 私は塵芥組合を有事の際のスペースとして1つの組合になるので消防本部も活用できる場として残したほうが良いと思います。市町村等共同研修も塵芥組合で行う。位置的に圏域の中心でもあり、スペース的にも研修会場として龍ヶ崎消防署よりも良いと考えます。

私は危機管理のほうが優先されてしまい、そういうような意見となります。小杉塵芥事

務局長は何かありますでしょうか。

○小杉 塵芥事務局長 ほかで賃貸借料もかかるのでしたら、敷地や駐車場も広いため良いと思います。

○荒井 衛生事務局長 人事評価研修も実施していますし、稲広組合の本部も入れるのではないのでしょうか。稲広組合や龍ヶ崎消防署が被災した場合、車両も高台で今よりも安心できると思います。イントラも整備すれば問題ないと思います。

○小杉 塵芥事務局長 管理者等会議で決定するとのことですが、もっていき方で決まると思います。危機管理の面では塵芥組合になり、消防本部と龍ヶ崎消防署が近いほうが良いとなるなら稲広組合になるだろうと思います。

○荒井 衛生事務局長 後は市町村の議長の認識にもよるかと思います。

○小杉 塵芥事務局長 後は毎日の業務や福利厚生関係の手続き等への支障があるのかですかね。特に、福利厚生関係の手続き等は毎日数が多いように感じております。

○荒井 衛生事務局長 今の時点で決裁規程を作ることは可能でしょうか。

○澁谷 稲広事務局長 今、それを行うと定員の問題があり、今すぐできることではないと考えます。

○荒井 衛生事務局長 最終的には、全部考えられることを表に出して、まずは管理者である龍ヶ崎市長の理解をいただき、管理者等会議に臨むことになると思っております。その関係で予算措置等準備的に間に合うようであれば、予算措置等も行っていければと思います。

本日全ては決められませんが、内容に関していかがでしょうか。6案残す方向で良いでしょうか。

○小杉 塵芥事務局長 構成市町村が入る会議にこのまま出して良いということでしょうか。

○荒井 衛生事務局長 もう少し検討していきますが、決められない状況にありますと説明し、出していけば良いと思います。宜しいでしょうか。

【異議なし】

○荒井 衛生事務局長 続きまして、協議事項(4)今後のスケジュールについてです。

前回の会議でも確認しましたが、追記した部分もありますので、再度確認したいと思います。

○風見 衛生総務課長 それでは資料5をご覧ください。前回の会議でも一度確認しましたが、今年度末までのスケジュールを簡単に追記しております。前回の会議では11月6(木)まで説明しましたが、12月に構成市町村議会への説明ということで全員協議会を開催していただき、管理者等会議で了承得た中間報告を説明できればと思っております。

年が明けまして令和4年1月27日(木)衛生組合の管理者等会議で計画の最終決定をしていただければと思っております。ここで決定したことを2月のそれぞれの組合の全員協

議会で説明をして参りたいと思います。それが終わりましたら、構成市町村へ全員協議会又は説明会を開催し、説明していきたくております。大まかなスケジュールは以上でございます。

○荒井 衛生事務局長 スケジュールについて、何かございましたらお願いします。宜しいでしょうか。

○岡野 塵芥総務課長補佐 9月16日(木)ですが、龍ヶ崎市役所企画課、財政課、環境課との打合せがあり、本日の午後の県とのごみ処理広域化の協議も含めていきたくております。その資料ができましたら、ご確認お願いいたします。

続きまして、9月27日(月)の管理者への説明ですが、新組合の統合手法や名称、場所のみにするのか、今後出てくるごみの広域化も触れるのか、削減効果に関しても説明するのか確認したいです。若しくは、10月6日(水)の管理者への説明で説明するのか、構成市町村の会議に出す前に説明するのか、説明する順位を確認したいです。

続きまして、10月11日(月)の管理者等会議の議題で、ごみ処理の広域化の資料をこれから作成し行いますが、斎場の議題も行うのか確認したいです。

最後に事務所の場所ですが、冊子のほうにも関係してくるので、今後明確に絞れるのか、総案としてまとめるのか確認したいです。その後の10月11日(月)の管理者等会議で了承得られ、3組合の議長や組合議会です承を得られ、12月の構成市町村議会で出す冊子を100ページのものを使用するのか、要点をまとめた以前のものとは別の概要版を作成し説明し、100ページの冊子は渡すだけにするのか確認したいです。

○荒井 衛生事務局長 まず、9月27日(月)の管理者への説明ですが、新組合の統合手法や名称、場所の考え方になります。しかし、9月30日(木)の経営検討委員会の説明でも良いのかなと思います。その際は市町村議会への顛末、共通経費、市町村からの計画の質問に対する回答などの報告、たたき台の修正報告を加えることを考えております。これらを説明し、9月30日(木)の経営検討委員会に備えたいと思っています。いかがでしょうか。

○澁谷 稲広事務局長 良いと思います。

○小杉 塵芥事務局長 はい。

○岡野 塵芥総務課長補佐 管理者に先に説明するのか確認したかったので。

○荒井 衛生事務局長 今述べた項目を加え、説明していければと思います。

続きまして、10月11日(月)の管理者等会議の議題で斎場に関しても行うかですが、これまでの会議で出していますので、話が進んでいるところまでお伝えできればと思います。

○澁谷 稲広事務局長 研究ということで進めています、と説明するに留まると思います。今、火葬場と斎場どちらも行っているので、複合化するメリットは対住民からすると利用料金のみです。建替え時期を考慮した時に複合化したメリットとデメリットも小さくなく、鹿行広域でも火葬場のみです。新型コロナウイルス感染症の影響で家族葬が主流となってきた観点からも、今後、斎場の在り方から各構成市で検討するとも言っておられまし

た。そのため、組合が統合されてから、構成市町村の担当課と進めていくというレベルで説明していくことが良いと思います。

○荒井 衛生事務局長 繋がりの中で情報共有は継続し、進めていくということですかね。後、葬儀の在り方も変化していますからね。新しい様式になっていくのかな。

○澁谷 稲広事務局長 新しい生活様式になっていき変わっていくと思います。そのため、今後も研究していくことが必要だと思います。

○荒井 衛生事務局長 龍ヶ崎市は市で直接行っていますので。

○澁谷 稲広事務局長 管理者等会議での質問に関しては、稲広組合である程度想定して回答できるようにしていきます。メリットとデメリットよりも、新しい様式に着眼し、全国から近隣の様子を見ながら研究していくことで理解してもらおう考えています。

○荒井 衛生事務局長 家族葬主流になり、斎場運営の在り方が変わっていくと思うので、今後も市町村と意見交換を継続し進めていきましょう。

【異議なし】

○荒井 衛生事務局長 続きまして、議員への説明に出す資料についてですが、冊子を出さないのはどうでしょうか。管理者等会議では良いと思いますが。議員は慎重であり、管理者等会議で出して良いとなれば良いと思いますが。良いとなっても誤解の懸念からあまり出さないほうが良いと思います。管理者等会議では冊子と概要版どちらも出し、議員には概要版のみを出し、詳細版は令和4年1月27日(木)の管理者等会議の後に出すほうが良いと思います。

○岡野 塵芥総務課長補佐 その時点で大幅な変更がないのであれば、決定ではなく協議段階であると説明し、冊子も出すことが良いと思っております。概要版のみで説明し、後から100ページの冊子を見せた時にいつ作成していたのかなどの誤解が生じる可能性もあると認識しています。

○荒井 衛生事務局長 詳細版があることは議員に伝えてある。

○岡野 塵芥総務課長補佐 あるなら見せてほしい、となるだろう。

○小杉 塵芥事務局長 構成市町村の議長、副議長に説明を行った際に、概要版のみで中身を見ていないから同じ質問が来ると思います。

○荒井 衛生事務局長 確かに内容で大きく修正するところはないですね。

○小杉 塵芥事務局長 そのため、大幅な変更がなく、詳細版ができているなら、議員にもお出しするほうが良いと思っております。

○澁谷 稲広事務局長 時系列的にことを言えば10月11日(月)しだいで、大幅な変更がなく、詳細版ができているなら、せめて構成市町村の議長と副議長にはお見せして良いと思います。管理者等会議の結果で決めるのはどうですか。

○荒井 衛生事務局長 今の内容でいきますか。10月11日(月)の管理者等会議にて構成市町村議会と組合議会で詳細版をお出しして説明して良いか、了承を得たら見せるという

た方向で良いでしょうか。そうします。詳細版の冊子と概要版も仕上げないといけませんけども。

○**岡野 塵芥総務課長補佐** 冊子の仕上げについてですが、統合の手法や名称、場所が埋まってないのとスケジュールの追記、削減効果を冊子に資料編に入れるのか、別に作るのか確認したいです。

○**荒井 衛生事務局長** 過程の話ですよ。

○**岡野 塵芥総務課長補佐** 過程のところもあります。

○**荒井 衛生事務局長** 冊子の中に入れるのはどうですか。一冊のほうが良いですよ。追記をお願いします。

#### 【異議なし】

○**荒井 衛生事務局長** 続きまして、その他の案件ですが、組合統合に伴う財産処分について、衛生組合の浅野主査より説明をお願いしたいと思います。

○**浅野 衛生総務課主査** 資料6をご覧ください。財産処分についてはこれまで議題にしておりませんでしたので、事例の紹介という形ですが、3例ほどご紹介します。

まず事例の1、新治地方広域事務組合ですが、こちらは、これまでも話題にあがっております、霞台厚生施設組合がごみ処理を広域化し新施設を設立したことにより解散した組合であります。

こちらは、石岡市の議案で、同様のものを構成市町村である、かすみがうら市でも上程しております。

2ページをご覧ください。

この例では、全ての財産を所在地のかすみがうら市に帰属しております。

特に2ページから3ページにかけての環境クリーンセンターは、霞台厚生施設組合で新施設を建設しているため、霞台厚生施設組合には、帰属させなかったものと考えられますが、我々の場合は、新組合が事務事業を継承するため、土地、建物、施設等は新組合に帰属させる必要があると考えます。この点は、市町村の理解も得られると思われれます。

議案の記載内容は、決算書の財産に関する調書や、固定資産台帳の記載事項が中心となるものと思われれます。令和2年度の県内の事例なので、現在の茨城県市町村課の考え方にも則った内容であります。

次に5ページをお願いします。

事例の2、兵庫県の北播磨清掃事務組合の事例です。

西脇市と多可町で構成するごみ処理を行う組合でしたが、同じく西脇市と多可町で構成する西脇多可行政事務組合に統合し、解散した例でございます。

こちらは、全ての財産を西脇多可行政事務組合に帰属させております。

8ページをご覧ください。

基金と組合債も財産処分の対象に含まれます。

基金に関しては、特定目的基金は同じ目的を前提とすれば、新組合に帰属することに関し市町村の理解を比較的得やすいと思われませんが、財政調整基金は3組合での考え方を共有、整理する必要があると考えます。

次に9ページをご覧ください。

事例の3、岩手県の紫波、稗貫衛生処理組合の事例です。

紫波町、花巻市、盛岡市、矢巾町で構成するし尿処理を行う組合でしたが、新施設建設のタイミングで解散。それぞれの枠組みで処理することとなった事例です。

10ページをご覧ください。

土地は所在地である紫波町に帰属。建物は取り壊し、動産は破棄しております。ポイントは基金で、負担割合に応じて分賦するとしている例でございます。

3例ほどご紹介いたしました。以上です。

**○荒井 衛生事務局長** 財産処分は議案書の形になっています。実際、議会に提出する際はこのような形になるが、内容に関しては市町村と前段で協議していくことになるのかと思います。特に財政基金の扱いですね。説明にもありましたが、目的基金は理解が得やすい、ただ財政調整基金は市町村との調整が必要になります。この辺も3組合の現状、3組合の経営検討委員会の時に出していったほうが良い時期なのかと思います。考え方だけでも、市町村の考え方をまとめていく必要があります。財産処分に関することも組み込んでいきたいと思っています。それをいつにするかです。11月2日(木)の経営検討委員会で議案として出すでも宜しいでしょうか。財産処分と合わせて規約のほうもワーキングでまとめて、経営検討委員会で諮り、市町村のほうへも出してく方向で宜しいでしょうか。

【異議なし】

**○荒井 衛生事務局長** その他、何かございますか。

無いようですので、以上で、稲敷・龍ヶ崎地方3組合経営検討幹部会議を終了いたします。

次の会議は、9月22日(水)14時00分からの3組合経営検討幹部会議になります。

よろしく願いいたします。

ご苦労様でした。

午前11時25分